

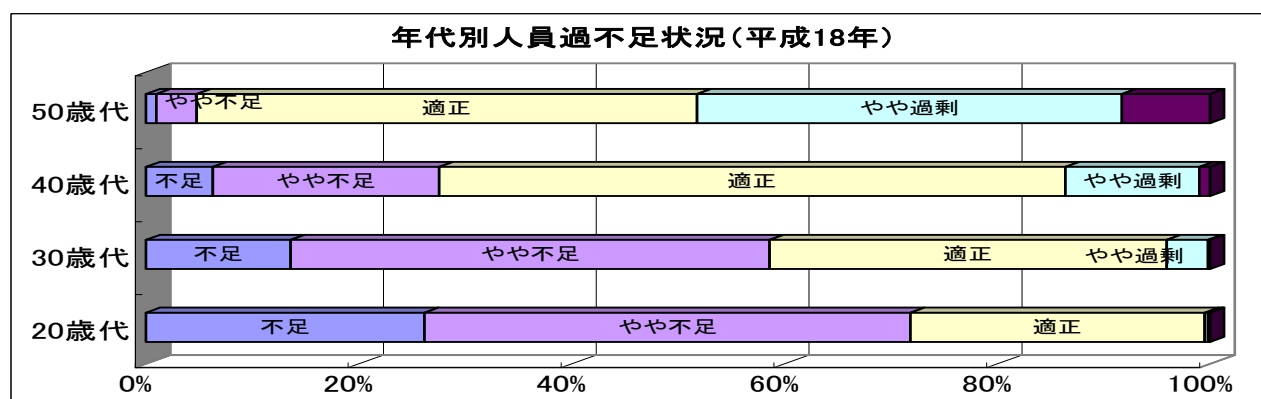
質問1. 貴社の現状について

(1) 現在の貴社の業況水準は、前年の同時期に比べてどうですか。(1つに○)

		平成 18 年度		平成 17 年度	
1	大変良くなった	9 社	1.4%	17 社	2.5%
2	良くなった	217 社	34.4%	145 社	21.6%
3	変わらない	294 社	46.7%	338 社	50.3%
4	悪くなった	102 社	16.2%	159 社	23.7%
5	大変悪くなった	8 社	1.3%	13 社	1.9%
サンプル数(100%ベース)		630 社	100%	672 社	100%

(2) 貴社の人員(直接雇用)の過不足状況についてお聞かせください。

			不 足	やや不足	適 正	やや過剰	過 剰	サンプル数	D I
全社的に みた場合		H18年	7.4%	37.8%	45.2%	9.5%	0.1%	527 社	△35.6
		H17年	3.7%	30.8%	48.5%	15.5%	1.5%	588 社	△17.5
	20 歳代	H18年	26.2%	45.7%	27.7%	0.3%	0.1%	622 社	△71.5
		H17年	22.0%	47.6%	29.4%	1.0%	0.0%	613 社	△68.6
	30 歳代	H18年	13.6%	45.0%	37.3%	3.9%	0.2%	638 社	△54.5
		H17年	9.2%	36.7%	45.0%	8.2%	0.8%	607 社	△36.9
	40 歳代	H18年	6.3%	21.3%	58.9%	12.6%	0.9%	620 社	△14.1
		H17年	3.0%	18.1%	57.6%	19.1%	2.2%	602 社	0.2
	50 歳代	H18年	1.0%	3.8%	47.0%	39.9%	8.3%	611 社	43.4
		H17年	0.3%	2.6%	40.2%	44.0%	12.7%	604 社	53.8
職制・職種別にみた場合	管理職	H18年	3.1%	16.8%	52.0%	25.2%	2.9%	619 社	8.2
		H17年	1.9%	9.8%	50.5%	33.2%	4.7%	594 社	26.2
	事務職	H18年	1.5%	22.2%	64.2%	11.7%	0.4%	617 社	△11.6
		H17年	1.2%	14.8%	67.0%	15.8%	1.2%	594 社	1.0
	技術・ 研究職	H18年	9.8%	44.5%	42.9%	2.8%	0.0%	508 社	△51.5
		H17年	5.5%	37.2%	51.8%	5.1%	0.4%	508 社	△37.2
	営業・ 販売職	H18年	6.4%	43.7%	45.2%	4.2%	0.5%	591 社	△45.4
		H17年	4.8%	37.1%	50.8%	6.8%	0.5%	599 社	△33.2
	現業職 (生産・技能工)	H18年	5.7%	32.5%	54.6%	7.0%	0.2%	474 社	△31.0
		H17年	2.9%	23.0%	59.1%	14.1%	0.9%	447 社	△10.9
	パートタイマー・ アルバイト	H18年	5.2%	14.3%	76.6%	3.9%	0.0%	537 社	△15.6
		H17年	2.5%	12.3%	79.5%	5.6%	0.2%	521 社	△9.0

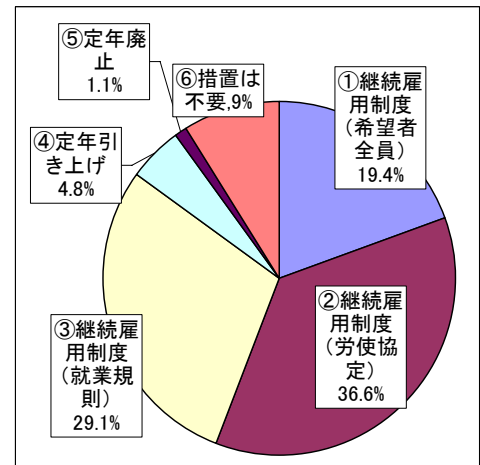


質問2. 改正高年齢者雇用安定法について

改正・高年齢者雇用安定法では、企業は H18 年 4 月 1 日より、「定年の廃止」、「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置を講じることが義務付けられました。

(1) 貴社はどの措置を講じましたか。(1つに○)

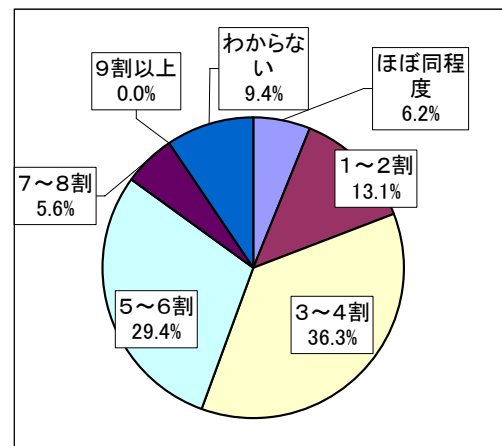
①	継続雇用制度(希望者全員)	128 社	19.4%
②	継続雇用制度(対象者の基準を労使協定で制定)	241 社	36.6%
③	継続雇用制度(対象者の基準を就業規則で制定)	192 社	29.1%
④	定年の引き上げ	32 社	4.8%
⑤	定年の廃止	7 社	1.1%
⑥	措置は不要(現状の規定で対応可)	59 社	9.0%
サンプル数(100%ベース)		659 社	100%



【(1)で①②③(継続雇用制度を導入)と回答した方のみ】

(2) 対象者の平均的な賃金(労働時間が異なる場合は時給)は、定年前に比べてどのくらい減少しましたか。(1つに○)

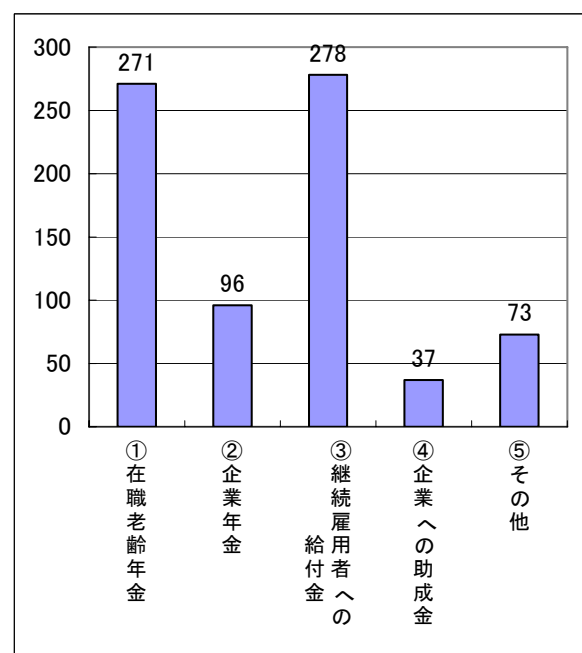
①	ほぼ同程度	34 社	6.2%
②	1～2割	72 社	13.1%
③	3～4割	200 社	36.3%
④	5～6割	162 社	29.4%
⑤	7～8割	31 社	5.6%
⑥	9割以上	0 社	0.0%
⑦	わからない	52 社	9.4%
サンプル数(100%ベース)		551 社	100%



【(1)で①②③(継続雇用制度を導入)と回答した方のみ】

(3) 賃金を決めるときに考慮した(利用した)制度はありますか。(いくつでも○)

①	在職老齢年金	271 社	57.5%
②	企業年金	96 社	20.4%
③	継続雇用者への給付金	278 社	59.0%
④	企業への助成金	37 社	7.9%
⑤	その他	73 社	15.5%
サンプル数(100%ベース)		471 社	-

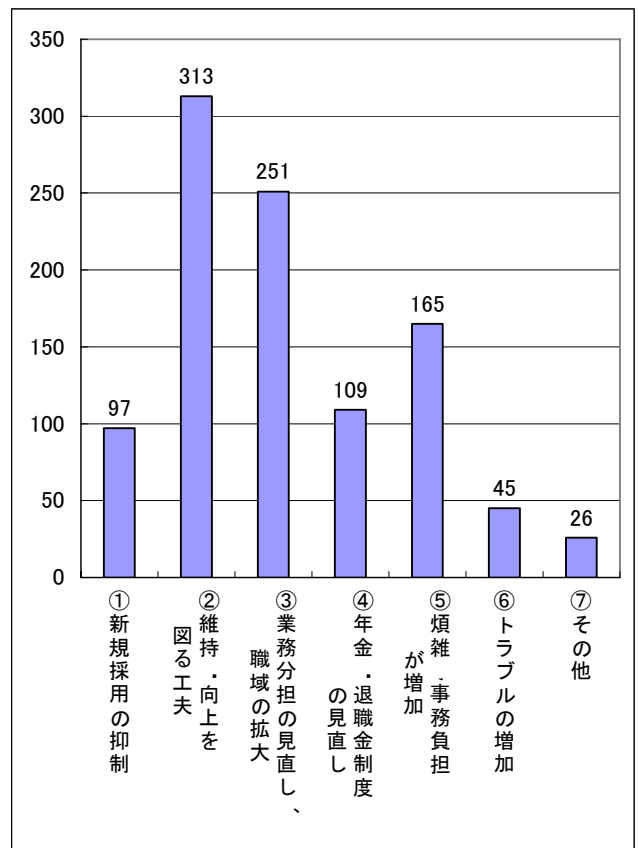


【(1)で①～⑤と回答した方のみ】

(4)賃金体系以外で人事・労務管理上直面した(するであろう)問題はありますか。(いくつでも○)

①	若年者の正社員としての新規採用の抑制	97 社	17.8%
②	継続雇用対象者の労働意欲の維持・向上を図る工夫	313 社	57.4%
③	継続雇用対象者を配置するため、職場における業務分担の見直し、職域の拡大	251 社	46.1%
④	年金・退職金制度の見直し	109 社	20.0%
⑤	短時間勤務制度導入や継続雇用者の身分の見直しなど、人事労務が煩雑になり、事務負担が増加	165 社	30.3%
⑥	継続雇用制度導入に伴うトラブルの増加	45 社	8.3%
⑦	その他	26 社	4.8%
サンプル数(100%ベース)		545 社	-

※③について企業規模により対応が異なる
20人未満:32.2% 1001人以上:62.4%



「⑦その他」について

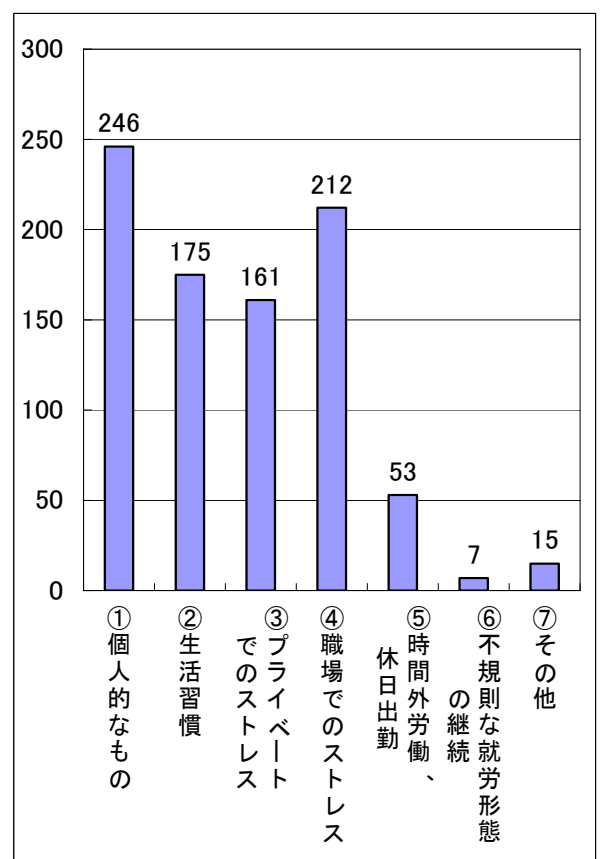
- ・長年上司であった従業員が部下になり、後輩である管理職がやりにくい
- ・会社側から継続して欲しい従業員と継続雇用の希望者とのギャップ
- ・高齢者に対する健康管理措置、技能職における肉体的衰え

質問3. 労働安全衛生について

(1) 貴社において、ここ2年間、肉体的、または精神的に変調をきたしている労働者がいる(いた)場合、主な原因についてお聞かせください。(最大3つまで○)

①	性質・性格など個人的なもの	246 社	57.2%
②	生活習慣(喫煙、飲酒、睡眠不足、運動不足等)	175 社	40.7%
③	プライベートでのストレス(家庭問題、交友関係等)	161 社	37.4%
④	職場でのストレス(成果主義などによるプレッシャー、配置転換・出向・転籍、人間関係、過重業務等)	212 社	49.3%
⑤	自社における長時間の時間外労働、休日出勤	53 社	12.3%
⑥	自社における不規則な就労形態の継続(夜間の介護や警備に見られる法定労働時間内のシフト勤務等)	7 社	1.6%
⑦	その他	15 社	3.5%
サンプル数(100%ベース)		430 社	-

※④について、企業規模により事情が異なる
20人未満:26.2% 1001人以上:69.7%

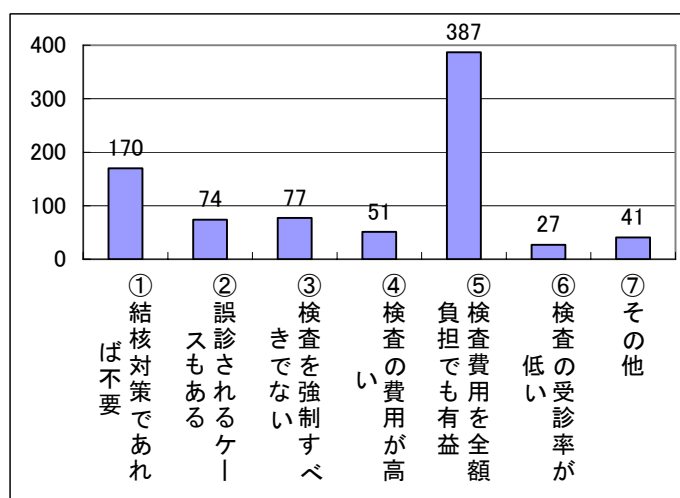


(2) 毎年1回、企業に義務付けられている労働者への定期健康診断のうち、胸部X線検査(いわゆるレントゲン検査)は、「結核」対策として、事業主の全額負担(一人あたり 800 円程度)にて実施されています。レントゲン検査に対する貴社の現状や認識をお答えください。(いくつでも○)

①	検査の目的である「結核」は、最近では殆ど見つからないため、結核対策であれば不要	170 社	26.6%
②	検査だけでは精度が低く、誤診されるケースもある	74 社	11.6%
③	検査の際に、低容量とはいえ放射線を浴びるため、検査を強制すべきでない(任意でよい)	77 社	12.0%
④	検査の費用が高いと思う(一人あたり 800 円程度であり、健康診断における平均費用の 1 割程度)	51 社	8.0%
⑤	検査で、結核以外の疾病や異常が見つかるケースがあり、事業者が検査費用を全額負担しても有益だと思う	387 社	60.5%
⑥	定期検診を実施しても、(自身の判断で)レントゲン検査を受けないものがある又は増加傾向にある(レントゲン検査の受診率が低い)	27 社	4.2%
⑦	その他	41 社	6.4%
サンプル数(100%ベース)		640 社	—

「⑦その他」について

- ・検査が事務的に行われるため、見過ごされる危険があるのではないかと
- ・有益かどうか疑問である
- ・ほとんどの人が検診を受けない
- ・より精度の高い直接撮影に変更予定
- ・結核対策の検査は必要。但しレントゲンを使用するかは疑問
- ・企業への義務付けであれば、もう少ししっかりした健康診断の内容とすべき



質問4. 労働者派遣事業について

(1) 現在、貴社における派遣労働者の受け入れ状況についてお聞かせください。(1つに○)

①	受け入れている(又は受け入れたことがあるが現在はしない)	424 社	64.3%
②	受け入れていない	235 社	35.7%
サンプル数(100%ベース)		659 社	100%

※①について、企業規模が小さいと、派遣労働者の受入は少ない
20 人未満 : 26.9%
1001 人以上 : 91.4%

【(1)で①と回答の方のみ】

(2) 労働者派遣法では、派遣先企業は、一定の要件を満たしている場合に、受入れた派遣労働者に対する雇用契約の申し込みが義務付けられています。雇用契約申込義務に対して、貴社ではどのように対応していますか。(複数のケースがある場合は全てに○)

①	申込義務が発生する前に契約を終了	244 社	59.8%
②	申込義務が発生する前に契約を終了(派遣労働を継続して欲しいケースでもやむを得ず)	39 社	9.6%
③	申込義務が発生しないよう、同一業務への新たな労働者の雇用を控えている	69 社	16.9%
④	対象派遣労働者に直接雇用を申し込み、直接雇用した	114 社	27.9%
⑤	対象派遣労働者に直接雇用を申し込んだが、本人に断られた	51 社	12.5%
⑥	その他	21 社	5.1%
サンプル数(100%ベース)		408 社	—

